平成２７年（フ）第２１号
神奈川県厚木市上荻野38番地
債務者　三宅　　勉
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伏木　壮太
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１７号
奈良市鳥見町４丁目２番地　富雄団地10―403号
債務者　太田原貴敏
1　決定年月日時　平成27年２月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　賢志
4　破産債権の届出期間　平成27年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月１日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第４７号
盛岡市津志田21地割13番地１　コーポ熊谷５号
債務者　日影　通俊
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　工藤　光機
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月11日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第６５号
千葉市花見川区幕張町５丁目417番地16　幕張ファミールハイツ３棟410号
債務者　杉浦冨美子
1　決定年月日時　平成27年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第６６号
千葉市花見川区幕張町５丁目417番地16　幕張ファミールハイツ３棟410号杉浦方、住民票上の住所千葉県木更津市東中央２丁目４番20―306号
債務者　原　　明美
1　決定年月日時　平成27年２月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　陶山　嘉代
4　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月13日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１４５号
北海道苫小牧市沼ノ端中央６丁目１番35―404号
債務者　松村　　修
1　決定年月日時　平成27年２月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　正敬
4　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月５日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成27年６月４日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２７年（フ）第８号
静岡市駿河区中野新田724番地の８、営業所静岡市駿河区中島358番地の１　松浦自動車
債務者　松浦　　実（屋号松浦自動車）
1　決定年月日時　平成27年２月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒巻　郁雄
4　破産債権の届出期間　平成27年３月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１号
秋田県仙北市角館町八割内山360番地９
債務者　佐々木アイ子
1　決定年月日時　平成27年２月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　広久
4　破産債権の届出期間　平成27年３月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２７年（フ）第２７号
静岡県湖西市鷲津5067番地
債務者　菅原　秀伸
1　決定年月日時　平成27年２月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江間　吉洋
4　破産債権の届出期間　平成27年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月28日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年４月28日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第８号
千葉県銚子市豊里台３丁目1110番地の264
債務者　佐久間健元
1　決定年月日時　平成27年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湊　　弘美
4　破産債権の届出期間　平成27年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月７日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２７年（フ）第１６号
相模原市緑区太井311番地２
債務者　江原　明斗（旧姓劉）
1　決定年月日時　平成27年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木敏尚
4　破産債権の届出期間　平成27年３月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年４月８日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第１６７号
横浜市瀬谷区瀬谷４丁目５番地10　リアン瀬谷507号
債務者　小川智惠子
1　決定年月日時　平成27年２月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三品　　篤
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月20日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３５号
熊本市北区山室３丁目４番１―303号、前住所熊本市北区鶴羽田１丁目14番23―603号
債務者　前田幸次郎
1　決定年月日時　平成27年２月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　法子
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年４月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年４月22日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１４２号
横浜市磯子区森１丁目５番21―231号
債務者　西村　幸浩
1　決定年月日時　平成27年２月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　真美
4　破産債権の届出期間　平成27年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１５号
広島市南区東雲１丁目10番11号
債務者　美鈴苑こと　松宮　　正
1　決定年月日時　平成27年２月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　隆史
4　破産債権の届出期間　平成27年３月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月13日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年４月17日まで
広島地方裁判所民事第４部